

平成24年度

— 第9回（定例・臨時） —

教育委員会会議録

開 会	平成24年 9月 6日	午前 午後	2時30分			
閉 会	平成24年 9月 6日	午前 午後	3時50分			
会議場所	教育委員室					
委員出欠	平田静太郎	出	藤岡庄司	出	松村佳子	出
	花山院弘匡	欠	佐藤 進	出	富岡将人	出
議事録署名	教 育 委 員 長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>議決事項 1 平成24年度文化財保護功労者感謝状の贈呈について（秘密会）</p> <p>報告事項 1 平成24年 8 月文教くらし委員会の概要について</p> <p>報告事項 2 平成25年度奈良県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者募集要項について</p>	<p>可 決</p> <p>承 認</p> <p>承 認</p>
<p>○委員長「ただ今から、平成24年度第 9 回定例教育委員会を開催いたします。本日は、花山院委員が欠席ですが、定足数を充たし委員会は成立しておりますので、これより委員会を開催いたします。」</p>	
<p>○委員長「まず、はじめに前回の定例教育委員会会議録の承認についてです。」 「なお、本日ご欠席の花山院委員からは、会議録の内容についてご確認頂いています。」 「お手元に配布の前回定例教育委員会会議録について、各委員内容をご確認ください。」</p> <p>「ご承認を頂けますでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で承認</p>	<p>承 認</p>
<p>○委員長「議決事項 1 『平成24年度文化財保護功労者感謝状の贈呈』については、人事に関する事でございますので、秘密会において審議すべきものと考えます。委員のみなさまにお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で可決</p>	<p>可 決</p>
<p>報告事項 1 平成24年 8 月文教くらし委員会の概要について</p>	
<p>○委員長「報告事項 1 について報告願います。」</p> <p>○教育長「去る 8 月 16 日に開催されました、平成24年 8 月文教くらし委員会の概要につきまして、教育次長よりご報告いたします。」</p> <p>○教育次長「6 月県議会閉会日に議会の役員改選が行われましたので、この文教くらし委員会は、委員会が構成されてから初めての委員会でした。平田委員長にもご出席をいただき、去る 8 月 16 日に開催されました。その概要について、ご報告いたします。 初度委員会ということで、冒頭に委員、事務局、理事者の紹介があり、教育長から教育委員会関係の主要施策について説明した後、質疑に入りました。合計 4 人の委員から 8 つの質問、意見がございました。 なら元気クラブの和田委員から、いじめ問題に関して、アンケートの実施方法や公表について、『検証チーム』や『早期対応マニュアル策定チーム』について、いじめに対応するための教師集団づくりや学校と保護者の連携などについて質問があり、いじめに関するアンケートは 2 学期当初に、基本的には無記名で行うなど、答弁しました。 同じく和田委員から、放射能汚染から身を守る防災教育がどの程度取り組まれているかについて質問があり、文部科学省の発行した放射線副読本の配布状況や研修の実施等について回答いたしました。その回答を受けて、和田委員から放射線副読本について、教材として役立つのかとの</p>	

議案及び議事内容

質問があり、副読本の記述内容に問題があり即刻回収すべきとの意見を述べられましたが、放射線の防護や身体への影響については教科書にほとんど記載がなく、この副読本しかない現状で、回収することはできない旨答弁いたしました。

自由民主党の小林委員から不登校児童生徒に対応するための非常勤講師の配置等について質問があり、現在の配置状況について答弁いたしました。

日本共産党の宮本副委員長から、いじめ問題に関し、定義の徹底、いじめ発生の原因、警察との関係について質問があり、いじめに当たるかどうかの判断は、いじめられた児童生徒の立場に立って行うなどいじめ問題の取組の徹底については繰り返しは指導してきたこと等を答弁いたしました。

みんなの党の浅川委員からいじめ問題について意見が述べられました。

なお、委員会における質疑が終了した後、県内の文教関係の調査として、保存修理工事がなされている薬師寺の東塔、不登校対策に取り組まれている大和郡山市学科指導教室A S Uを視察されました。」

○平田委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

○平田委員長「いじめに関するアンケートの実施は、既に行っていますか。」

○教育長「既に開始されています。」

○平田委員長「回収の予定はいつ頃ですか。」

○生徒指導支援室長「2学期の開始が8月末からの学校もありますが、9月13日県教委への提出ということで、現在、各学校で実施しています。」

○平田委員長「回答の内容に関する検討や対応は、それらを見てからということですね。」

○教育長「まずはアンケート結果をまとめて公表しなければなりません。どのような形で公表するかは検討中です。思い切って記述できるような質問項目としていますので、かなり出てくる可能性は秘めています。ただ、統計を取ってみたいとわかりません。公表の後、それぞれ個別に学校内でいじめがあることを確認して、問題解決していくこととなります。まずは統計作業の後、各学校に確認していき、県も市町村教委に協力して、いじめを各学校が主体となりながら、一つずつ対応していくこととなります。そういう対応をしていくのが、大変な作業ですが効果があると思っています。」

○平田委員長「そのほか、放射能の副読本について和田委員、宮本委員長から質問があったようですが、この副読本の配布はどのようになっているのですか。」

○教育長「この副読本は文科省の発行になっています。執筆は原子力に関する専門家が行っておられまして、副読本として利用するのであるなら、希望を募り配布する仕組みになっています。県ではそのとりまとめをいたしました。国へ報告の後、各学校に直送されています。」

○松村委員「副読本の内容を見ましたが、あの内容で良いのかなとは感じました。」

○教育長「議会答弁でも言いましたが、教科書の中で原子力に触れている箇所は、小学校ではほとんど見られません。中学校の教科書では少し触れている程度、高等学校の教科書でページ半分ほど触れている程度です。ましてやこれまで原子力事故のことは想定されていませんでしたので、遮蔽された中へ入る、服装は長袖にするといった防護のことは、一切どこにも書かれていませんでした。唯一その副読本では書かれています。副読本は授業の中でどの部分にどれだけの時間使用するかは教員に任されていますが、これからどこで原子力事故が起きるのかわからないので、防護の部分が役立つであろうと、各学校に希望を募ったところ、希望があったので文部科学

議 案 及 び 議 事 内 容

省に報告し、文部科学省から各学校に送っていただいたものです。ですので、配布に関する費用は発生していません。宮本副委員長がおっしゃった、授業の中でどの部分をどれだけの時間使って説明するのかというのは、教員の力量にかかっている部分です。和田委員の回収するようにというお話は、そのようなわけにはいかないとお答えいたしました。」

○松村委員「間違った記載がされているわけではないであろう。」

○教育長「記載の中で 100ミリシーベルトが低いという記載があったので、学校教育課長に調査するよう指示したところ、アメリカの科学アカデミーで放射線量が0から 100ミリシーベルトが低線量という記載がありました。それをもって低い放射線という記述になったと思います。文科省にも確認しましたが、回答はいただけていないようです。この記述があることで回収するまではいかないので、使用についてのアンケートを実施することにしました。」

○藤岡委員「今後さらに新たな副読本が出てきた場合は、購入する予定はあるのですか。」

○教育長「経費の問題もあり、購入するのであれば県で購入するのは難しいと思います。今回は無料配布でした。内容としてオーソライズされたものでないと教材の一つとして使用できないと思います。民間で市販されている図書すべてを副読本に使用するのは難しいです。文科省が、これならばというものを示さなければ、追加購入とか使用していくことにはならないかと思えます。」

○藤岡委員「確かにこのあたりの数字は難しい問題だと思います。いろんな意見が出ています。」

○教育長「民間人が浴びる放射線量は年間 1 ミリシーベルトというのはどこにでも示されていますし、法、規則にも出ています。100ミリシーベルトが低いと示されている例はほかにありましたか。」

○学校教育課長「日本医学会放射線学会では0から 100ミリシーベルトが低線量という表現をしています。放射線量とがん発生率が正比例でのびている領域までは低線量といい、そこから加速度的に伸びるのが高線量という表現になっています。」

○平田委員長「レントゲン技師の被ばく線量としてはどの程度のものでしょうか。」

○藤岡委員「最近のレントゲンは被ばく線量が非常に低くなってきています。それよりも比較的被ばく線量が多いのはCTです。」

○教育長「それも作業量で法的なもので基準が示されています。通常時と、緊急時に分かれていてまして緊急時には1年間で 100ミリシーベルトまでは許容範囲と書かれています。作業する人に対してはそのような基準があります。現在は、非常時と考えられます。ただこの基準を一般にまで上げられるのかということ、いろいろと質問が出るところだと思います。」

○藤岡委員「CT検査を1回受ければ、5～30ミリシーベルト程度の被ばく線量になります。」

○教育長「因果関係として、がんの発症率と被ばく線量を見ると、一般的に見られる情報からですが、100 ミリシーベルトを超えると因果関係が出てくるという記述が見られます。」

○学校教育課長「放射線勤労従事者については、医療法施行規則に5年間に 100ミリシーベル

議 案 及 び 議 事 内 容

ト、1年間につき50ミリシーベルト、女性は3か月につき5ミリシーベルト、緊急な事態、事故等起こった場合の緊急作業時においては、100ミリシーベルトという規定があります。そのほか、人事院規則で公務員一般職員において放射線に従事する職員も全く同じ規定になっています。」

○松村委員「CT検査も古い機器であれば、被ばく線量が多いようです。新しい機械は少なくなっているようです。」

○藤岡委員「最近の機器はCT検査の照射時間が短くなって、1回の被ばく線量が少なくなっています。ただ、他の検査に比べて被ばく線量は高いです。一方、MRI検査は磁場によるもので、体に対する負担は少ないです。医療従事者の方は、CT検査時及び胸部レントゲン検査時は遮蔽された部屋で検査されているため、被ばく線量としてはほとんど低いと思います。」

○委員長「他によろしいでしょうか。承認してよろしいか。」

※ 各委員一致で承認

報告事項2 平成25年度奈良県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者募集要項について

○委員長「報告事項2について報告願います。」

○教育長「平成25年度の奈良県立特別支援学校幼稚部及び高等部の入学者募集要項を定めましたので、学校教育課長より、ご報告いたします。」

○学校教育課長「奈良東養護学校は病弱教育部門と知的障害教育部門の両方がある学校となっています。奈良養護学校は平成24年度から病弱教育部門（訪問教育）と肢体不自由教育部門の両方がある学校となっています。盲学校とろう学校には、幼稚部を設置しております。

応募資格は、学校教育法施行令第22条の3に該当する障害児で、保護者とともにも奈良県に居住する者です。募集人員については、12月末以降に報告させていただく予定です。入学者選考の実施内容については、障害の状態に応じた検査を実施します。

受付期間について、盲学校、奈良東養護学校並びに奈良養護学校の病弱教育部門でやや長く設定しております。理由としては、盲学校は、受検者の障害の状態に応じて、問題を点字にしたり、拡大したりする作業が必要になってくること。奈良東養護学校並びに奈良養護学校の病弱教育部門にあっては、受検者の慢性疾患の病状に変化があれば、家族の方が動けなくなる場合もあるので、それに備えることによります。

なお、軽度の知的障害のある生徒を対象とする高等養護学校と奈良東養護学校の高等養護部については、選考日程が異なりますので、すでに別途募集要項を示しています。」

○平田委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

○平田委員長「よろしいでしょうか。承認してよろしいか。」

※ 各委員一致で承認

その他報告事項

○委員長「この他に報告・連絡事項等はございませんか。」

○教育長「その他報告事項が10件ございます。教育次長から2件、学校支援課長から1件、学校

議案及び議事内容

教育課長から1件、生徒指導支援室長から1件、人権・地域教育課長から2件、保健体育課長から1件、教育研究所副所長から2件報告いたします。」

1 奈良県高校生議会の概要について

○教育次長「高校生議会の実施につきましては、本年4月26日第2回定例委員会において、生徒指導支援室長より報告いたしましたところですが、去る8月21日に県議会本会議場において開催されました。参加校は、応募のあった学校から抽選で選ばれた8校です。議事日程は、午前・午後により実施され、予定時間を大幅に超過するなど、熱心に意見交換等がなされました。

高校生からの質問項目、提言テーマは、8校から24項目の質問と、8つの提言がなされました。うち教育委員会にかかる質問項目は、『県立学校の施設・設備の充実について』、『高等学校、特別支援学校間の転編入について』、『実践的な学びへの支援について』、『災害から文化財を守る方策について』の4問で、教育長から答弁いたしました。」

2 第5回協議会（勉強会）の概要について

○教育次長「前回8月9日の協議会の内容ですが、奈良の伝統、文化、自然等に関する学習『奈良TIME』についてでした。

協議内容は、平成25年度から県立高校に入学する全ての生徒を対象に実施する、『奈良TIME』について、そのねらいや全体計画、教育課程上の位置付け等、事務局から説明しました。また、指導の在り方を事例で示した指導資料を作成したことを報告しました。

委員から、指導資料の内容について質疑があり、事務局から、奈良の地で1300年前に編纂された『古事記』や世界遺産等を題材に30の事例を紹介していることや、一口メモを加えて生徒の興味・関心を高める工夫を行っていること等を説明しました。

委員から、奈良の古典芸能や、舞楽・雅楽等音楽に関係する分野が少ないのではないかとの意見が出され、これに対して、教育長から、今後も教材の充実に努めていきたいと回答しました。その他、偉人の卓越した技術力に感動したり、生き様に触れたりするような授業を行ってほしいとの意見も出されました。

教育長から、『奈良TIME』での学びを通して、生徒たちが国際社会の中で活躍していくことを期待していると説明がありました。これに対して、委員からは、『奈良TIME』の実施により、小・中学校、高校と郷土の学習がつながり、奈良らしい教育が一步進むのではないかとの意見や、奈良で生まれ育った子どもたちが、奈良を愛し、奈良に誇りをもってくれることを願うとの意見が出されました。」

3 公立学校施設の非構造部材の耐震点検及び耐震対策の状況調査結果（文科省調査抜粋）について

○学校支援課長「公立学校施設の非構造部材の耐震点検及び対策について、全国の調査結果が公表されましたので報告します。非構造部材とは、文部科学省では、天井材・照明器具・窓ガラス・外装材・内装材のほか、放送設備等の設備機器、書棚等の家具等を含めまして計7点を非構造部材としています。

非構造部材の耐震点検及び耐震対策の状況ですが、学校教職員では1年以内、設置者では3年以内に実施した点検を対象としていて、耐震点検の実施率、点検実施校における対策率、全学校における対策率を記載しています。

全学校における対策率ですが、幼稚園で13.7%、文部科学省では全国順位を付けていませんが、本県で拾いましたところ、全国で37位、小中学校では23.9%で全国33位です。この調査、2か年目であり全国的に見ても低い状況になっています。高等学校と特別支援学校の点検実施率等が0%となっていますが、これは、点検の実施基準が変更となっています。平成23年度は各学校設置者の判断で任意とされていましたが、平成24年度調査では、文部科学省発行の耐震化のガイドブックに沿った点検でないと、点検実施に認められないということになりました。

ガイドブックは学校教職員、学校設置者これは県教育委員会ですが、それぞれが目視、触ってみる等で点検調査を行っている。そのようなチェックリストを設けています。このようなガイドブックに依った点検を点検実施という位置づけに変えました。本県では、2か年とも学校保健安全法に基づき、非構造部材以外に学校の施設、設備を全般に安全点検を日々行っているところで

議案及び議事内容

すが、今回の調査に該当するような方法ではありませんでしたので、実施が0%という報告をしております。ただし、安全配慮を行っていなかったわけではありません。

なお、今後の対応ですが、今年6月に各県立学校にガイドブックに沿った点検を指示し、8月末で、すべての学校で完了しています。来年度の調査におきましては、点検は100%となります。

市町村教育委員会に対しては、本年4月の文部科学省から非構造部材の耐震対策の推進についての通知を受け、非構造部材の耐震化が図れるよう市町村教育委員会に通知したところです。」

4 リーフレット「奈良県の特別支援教育」について

○学校教育課長「このリーフレットは、平成21年度に作成して以来の改訂版となります。今回も学校紹介については、各学校のWebページのリンク先を紹介することとしております。

主な内容については、1の特別支援教育とはでは、特別支援教育の概念を説明しています。2では特別支援学校・学級の在籍者数の推移をまとめています。3では、各特別支援学校の通学区域及び特別支援学級、通級指導教室の設置状況について示しています。4では各園・学校の取組例を掲載しています。5では本県における特別支援教育体制づくりの状況を示しています。6では就学指導、進路指導に関すること。7では特別支援教育を推進するために、欠くことができない各地域、各機関とのネットワークの表を掲載しています。

主な変更点は4点ありまして、3の通学区域の変更や在籍者数の推移等の変更について加除訂正を行ないました。4の各園、学校の取組例は、地域の小・中学校等の教育力を向上させることを意識して文言修正しました。5の個別の指導計画ですが、一人一人の子どもの障害の実態に応じて個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成の意義と有効性を強調しました。6の就学指導においては、特別支援教育の在り方に関する特別委員会報告を受けまして、就学先決定に係る手続きの流れを一部修正しました。また、キャリア教育の視点から進路指導を追加しました。

このあと、9月21日に配布します表題の墨点字に、点字シールの実物を添付し、全ての学校及び各地教委・就学指導委員会や関係機関に配布するとともに、Webページを活用し、広く保護者・一般県民にも周知したいと考えています。」

5 奈良県高等学校生徒会連絡会「十津川古道整備」ボランティア活動について

○生徒指導支援室長「十津川古道整備ボランティアについて、高校生で組織する生徒会連絡会のボランティア活動の一貫として、昨年9月に発生した紀伊半島大水害の被災地である十津川村において、村の復興、産業振興に資するボランティアを行いたいと思います。社会の一員であるという自覚を深め、人間尊重の精神に立って、社会の中で共に生きる豊かな人間性を養うとともに、自己実現に向かって人生を切り開く力を身につけることを目的として行いたいと思います。

活動場所は十津川村村内の玉置山周辺で、現地下見に行きましたところ、非常に緩やかなところで安全性を十分確保できる場所です。活動内容としては、落石の移動、土盛り等歩きやすい状況を確認する古道整備です。活動日は9月15日土曜日です。参加者は県内の高校生、特別支援高等部の希望者です。今回、このボランティアには二階堂養護学校の生徒も一名参加してくれまます。これまでいろいろなボランティア活動していますが、特別支援学校高等部の生徒も参加してくれることをうれしく思っています。」

6 第2回奈良県地域教育力サミットの概要について

○人権・地域教育課長「このサミットは、平成23年11月に開催した、第1回奈良県地域教育力サミットを踏まえ、県教育委員会が進める地域教育力の向上を図る取組や、本県の教育理念構築に向けて、委員による協議・意見交換を行うために、平成24年8月28日火曜日午前10時から12時まで、春日野荘で開催いたしました。

知事を議長とし、市町村代表、経済界代表、保護者代表、国公私立教育関係者代表の15名を委員としてご出席いただき、県教育委員会からは、松村教育委員、富岡教育長が委員として出席されました。

当日の日程について、ご報告いたします。知事あいさつ、出席者紹介の後、前回の地域教育力サミットの振り返りと地域教育力向上のための県教育委員会の取組について、富岡教育長から報告がありました。次に、現在、京都市教育委員会事務局指導部学校指導課の西首席指導主事に、

議案及び議事内容

先進事例紹介として、京都市立御所南小学校で取り組まれた『地域と共にある学校づくり』についてお話していただきました。

委員による協議の後、本県の教育理念の構築、地域教育力サミットの部会設置について、富岡教育長から提案がありました。再度、委員による協議が行われ、年度内に3回目の地域教育力サミットを開催することを確認し、閉会いたしました。」

7 平成24年度第1回奈良県社会教育委員会議の概要について

○人権・地域教育課長「8月22日に平成24年度第1回奈良県社会教育委員会議を開催しました。奈良県社会教育委員の皆様から意見を頂戴いたしましたので、その概要についてご報告申し上げます。

当日は、県社会教育委員14名の内、12名の参加により、平成24年度奈良県社会教育関係事業の概要についてを説明した後、地域の教育力を高める具体的施策及び方向性について、学校・地域連携事業を発展させる取組や、地域教育・家庭教育向上に向けた取組を説明し、委員より様々なご意見をいただきました。

主な意見としては、『コミュニティのサイズとしては小学校程度の規模がよい。』、『必ず、子どもを中心に据えないと町づくりは進まないと思う。』、『モデル校プロジェクトでは、教師が地域と関わるようになる。地域との連携を通して、校区の中で子どもを育てていく仕組みづくりができれば、いろんな課題も見えるようになり、解決に向かうのではないかと期待する。』、『家に帰っても、子ども同士の交流がないという人と接する範囲が狭い状況で、子どもにとって、より多くの人にふれることが大切である。』、『今の子どもは、人と接する範囲が狭いので、より多くの人にふれることが大切である。事業の取組を通して、教師とPTAとが共通理解しながら地域とのつながりを深めたい。』、『県の家庭教育の事業も評価している。まもなく親になる高校生が入っての取組がすばらしい。』、『できるだけ地域の方とふれあう機会を増やすことで、子どもにたくましさをつけさせる機会を作っていきたい。』等のご意見をいただきました。」

8 夏休み大和っ子スポーツウィーク開催事業の報告について

○保健体育課長「運動習慣を持たない子どもに、できるだけ多くの運動が経験できるよう、夏休みに児童と保護者が一緒に参加できるスポーツ教室を7月27日から8月12日までの間6つの教室を開催いたしました。

1の小学生水泳教室は、添上高等学校室内プールにおきまして42名の参加者を得て2日間開催いたしました。2の小学生陸上競技記録会は、南部大会、北部大会に分けて、7月30日南部大会は65校1,910名の児童の参加、31日北部大会は62校1,337名、合わせて3,247名の児童が参加して終日にわたり記録会を開催しました。3の親子ソフトバレーボール教室は、保護者とともにソフトバレーに親しんでもらおうと8月3日橿原公苑第1体育館で82名の参加を得て開催しました。4の親子体操教室は、8月4日橿原公苑体育館において児童、保護者合わせまして86名の中で、親子の体操教室、子どもの鉄棒、マット、跳び箱のコースで教室を開催しました。5の学童水泳記録会は、8月8日天理プールで73校、894名の児童が参加しました。各種目にわたって記録会を開催しました。6の小学生陸上教室は、8月12日に橿原公苑陸上競技場で85名の児童と保護者30名の参加を得て、子どもには基本的な陸上の種目についての体験学習、保護者には食育を通じた講習会の二本立てで開催いたしました。

多くの保護者の方からこのような機会を続けて開催してほしいという声が寄せられたところで。」

9 「おやこで花マル！プロジェクト」IN 教育研究所の開催報告について

○教育研究所副所長「8月9日の第8回定例教育委員会にてご報告いたしました、『おやこで花マル！プロジェクト』IN 教育研究所の開催報告でございます。

8月11日土曜日に、『おやこで花マル！プロジェクト』調査事業の一環としまして、親子と一緒に物作りなどに取り組んでもらうイベントを行いました。当日は、30組のご家庭、約100名の参加を得ました。夏休みというこもあり、30組のうち半数近くは、父親も参加されておりました。

議 案 及 び 議 事 内 容

イベントの具体的な内容としましては、家族でつくるファミリーフラッグ、かぜとあそぼう！～かざぐるま・ストローひこうきづくり～、かぞくのおしおりづくり～みんなのおしおりをつくろう～、わりばしでっぼうで、射的はすてき、という4つのプログラムを実施しました。どのプログラムにおきましても、親子で話し合い、協力しながらものを作り、そして楽しんでいただきました。

なお、『おやこで花マル！プロジェクト』調査事業は、県内17の小学校に実施校として協力いただいておりますが、各学校でも可能な範囲で、親子がともに参加できるイベントを計画・実施していただいております。8月21日現在のもので、9月に実施いただく場合もあり、未定の学校もありますが、学校ごとに親子で取り組める機会の提供に努めていただいております。」

10 平成24年度「わくわく まなび フェスタ」について

○教育研究所副所長「平成24年度『わくわく まなび フェスタ』についてです。フェスタのチラシをお配りしております。

本県の子どものための課題克服に向けて、昨年度から実施しております、3つのフェスタのうち、その第1弾として、『わくわく まなび フェスタ』を、10月8日月曜日、体育の日に、教職員課、企画管理室、教育研究所の共催で、教育研究所にて開催いたします。受付は10時20分となっておりまして、16時前を終了予定としております。このフェスタは、子どもの学習意欲の向上を目指しまして、学校関係者、諸団体の多様な教育力を結集し、様々な学びの場の具体例を示すことで、子ども、教員、保護者に学びへの気付きとなる機会を提供することをねらいとしております。

実施イベントにつきましては、チラシの裏面に記載しておりますが、全部で28のプログラムを用意しております。参加者は、昨年同様、1,000名を越える参加者を目指しております。開催まで、あと1か月となり、最終的なツメを行っております。」

○平田委員長「これらのその他報告事項について、ご意見、ご質問はございませんか。」

○藤岡委員「生徒指導支援室はたいへんお忙しい中、このようなボランティア活動についても実施いただけるのは頭の下がる思いです。十津川古道整備に参加される二階堂養護学校の生徒さんはどのような状況の生徒さんか教えてください。」

○生徒指導支援室長「ボランティア活動は緩やかな傾斜のところで、歩道を整備する作業について、普段から体育の授業や学校内の活動も十分こなせる生徒であるということで参加を認めたものです。また、当日十津川村観光課の方々のご指導のもと、本県から4名の職員が引率で同行する予定です。また救急時に対応できる職員も同行いたします。」

○藤岡委員「十分注意してください。」

○平田委員長「医療関係の職員も同行されるのですか。」

○生徒指導支援室長「本室では準備はしておりませんが、十津川村で何かあったときは、救急体制を整える計画となっております。」

○藤岡委員「非構造部材の耐震点検及び耐震対策の状況では、幼稚園で13.7%、全国で37位、小中学校では23.9%で全国33位となっておりますが、高等学校、特別支援学校では全国で何位くらいになるのですか。」

○学校支援課長「実施していない都道府県もありまして、高等学校では40位で8県が、特別支援学校では37位で11県が実施していないこととなります。まずは構造体の耐震から各府県取り組んでいまして、後回しになっているところがあります。」

○藤岡委員「構造体、非構造部材の耐震化とも、奈良県は下位に位置しているということになる

議案及び議事内容

のですね。」

○学校支援課長「非構造部材については点検を基にして対策を行っていくことになりましたが、今回の文部科学省の調査が3月27日に来まして、4月1日時点ということでしたので、実施期間もなく0%となってしまいました。来年度は点検100%のうちどの程度実施できたかになります。決して遅れているとは思っていません。」

○藤岡委員「来年度に期待したいと思います。」

○松村委員「以前、他県で水泳教室中に水位の問題で事故があったと思いますが、低学年用、高学年用で深さは決まっているものなのですか。」

○保健体育課「詳しい資料は用意しておりませんが、文科省が水泳プールの施設基準とともに、安全確保の観点で基準を定めていると考えています。委員ご指摘の事例は京都市で起こったものと思われま。高学年の水泳プールの水位で低学年が入ったものです。水位基準は確認のうえ報告させていただきます。」

○松村委員「水泳記録会の場合でも学年に応じて、水位の調節が必要になるのかと感じました。」

○保健体育課「添上高等学校の水泳教室では、プールに板を沈めて深さの調節をおこないました。高体連の指導者、高校生の水泳部部員が指導にあたりました。今回は参加者に比べ指導者が多くいたので、参加者一人に指導者が2人配置する体制での指導となりました。そのあたりは万全の対応を取りました。」

○藤岡委員「小学生陸上競技記録会や小学生陸上教室では熱中症が出なくて、何事もなかったようですが、7月30日、31日はもっとも暑い時期です。8月12日も暑い時期です。この時期しか開催できないというのもあるでしょうが、熱中症が出ないか大変心配です。」

○保健体育課「まず、公認の陸上競技施設の借り上げ調整の問題があります。7月末で押さえてもらう手順となっています。夏期休業中ですので中学生、高校生、大学生がフルでこの陸上競技場を使用しています。そのような状況の中で、調整のうえ2日間を確保しています。熱中症については、事前に啓発の段階から小体研を通じまして各学校に徹底しています。写真にもありますように、スタンドには学校や保護者が日よけのブルーシートを設置し、芝生席も同様に行っています。本部には看護師も常駐してもらい、緊急搬送先の病院も手配するとともに、児童には水筒を持って帽子を着用するようにしてもらっています。防止に向けてできる限りのことは行っていますが、当初から注意はしています。」

○佐藤委員「スポーツウィークの活動は毎年実施するのですか。」

○教育長「子どもの体力が落ちてきているので、実施内容を充実させています。」

○佐藤委員「できれば継続させていただきたい。記録会の参加者は多いですね。」

○保健体育課「年々じりじりと増えています。」

○佐藤委員「自分の記録を持つというのは楽しいことだと思います。」

○平田委員長「他によろしいでしょうか。ご了承いただけますか。」

※ 各委員了承

議 案 及 び 議 事 内 容

○委員長「では、次に秘密会に入ります。」

議決事項 1 平成24年度文化財保護功労者感謝状の贈呈について（秘密会）

議決事項 1について教育長、文化財保存課長から説明があり各委員一致で可決された。

○委員長「本日の議案はすべて終了いたしました。この他に報告、連絡事項等はありませんか。」

○委員長「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」